



手と手

いわき市立川部小学校 生徒指導だより 令和2年5月 7日(金) No.3

〈5月は自転車安全利用月間です!!〉

5月7日(金)～5月31日(日)は、自転車安全利用月間となっています。これは、自転車利用者交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの理解・向上の推進を図ることを目的として定められています。年度初めにも自転車利用の決まりのおたよりを配布させていただきましたが、今一度ご家庭での確認をお願いいたします。

ご存じですか??

【福島県自転車安全利用五則】

- 1:自転車は、車道が原則
(※幼児や児童は歩道通行が可能です。)
- 2:車道は左側を通行
- 3:歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4:交通ルール・マナーを守る
- 5:ヘルメット着用に努める



福島県警ホームページより

川部小学校 自転車乗りの約束

- 自転車に乗るときは、かならずヘルメットをかぶる。
- 自転車乗りの目安にしたがい、安全に自転車に乗る。

〈自転車乗りの目安〉

1・2年生……………公園や広場、家のまわり
(公園や広場までは自転車を押していく。)

3・4年生……………自分の地区内

5・6年生……………川部小の学区内



- 道路ではローラースケートやキックボードなど、ブレーキのついていない乗り物には乗らない。

☆警視庁から出ている自転車点検についても掲載します。
是非ご覧ください。

